

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額

平成30年4月1日改定

多床室 (2~4人部屋) (狩野川、柿田川、せせらぎ、香貫ユニット) 入所要件：要介護度1から5を受けた方が対象となります。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

		介護サービス費	準ユニットケア加算	栄養マネジメント加算	機能訓練加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	日常生活継続支援加算(※3)	口腔衛生管理体制加算/月	A(※1) (2割負担)	居住費	食費	B (居住費+食事) ×日数	合計(A+B)	+自己にかかった費用(※2)
要介護1	第四段階	557	5	14	12	4	8	13	36	30	41,879	840	1,380	66,600	108,479	
要介護2	第四段階	625									46,260				112,860	
要介護3	第四段階	695									50,770				117,370	
要介護4	第四段階	763									55,152				121,752	
要介護5	第四段階	829									59,404				126,004	

※1) $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) \times \text{日数} + ⑨) \times 1.083$ (処遇改善加算) $\times 10.14$ (清水町地区単価) $\times 0.2$ (自己負担割合) ※1ヶ月を30日として計算し

※2) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2000円/月)、理美容代(カットのみ2160円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※3) 日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合がございます。

★入所申し込み・問い合わせ先★

〒411-0915 駿東郡清水町的場188-6 TEL055-984-3377
特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額 ユニット型個室 (富士・愛鷹・梅花藻、ユニット)

平成30年4月1日改定

入所要件：要介護度1から5を受けた方が対象となります。

		① 介護 サービス費	② 栄養 マネジメント 加算	③ 機能訓練 加算	④ 看護体制 加算Ⅰ	⑤ 看護体制 加算Ⅱ	⑥ 夜勤職員 配置加算 Ⅰ	⑦ 日常生活 継続支援 加算 (※3)	⑧ 口腔衛生 管理体制 加算 /月	A (※1) (2割負担)	居住費	食費	B (居住費 + 食事) ×日数	合計 (A+B)	+自己にかかった費用(※2)
要介護1	第四段階	636								48,693				139,293	
要介護2	第四段階	703								53,107				143,707	
要介護3	第四段階	776	14	12	4	8	18	46	30	57,917	1,640	1,380	90,600	148,517	
要介護4	第四段階	843								62,332				152,932	
要介護5	第四段階	910								66,746				157,346	

※1) $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times \text{日数} + ⑧) \times 1.083(\text{処遇改善加算}) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.2(\text{自己負担割合})$ ※1ヶ月を30日として計算しています

※2) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2000円/月)、理美容代(カットのみ2160円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※3) 日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合がございます。

★入所申し込み・問い合わせ先★

〒411-0915 駿東郡清水町的場188-6 Tel.055-984-3377
特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額
ユニット型個室 (駿東ユニット・伊豆ユニット/H23年建築)

平成30年4月1日改定

入所要件：要介護度1から5を受けた方が対象となります。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	A (※1) (2割負担)	居住費	食費	B (居住費 + 食事) ×日数	合計 (A+B)	+自己にかかった費用(※2)
		介護 サービス費	栄養 マネジメント 加算	機能訓練 加算	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算 Ⅰ	日常生活 継続支援 加算 (※3)	口腔衛生 管理体制 加算 /月						
要介護1	第四段階	636								48,693				172,293	
要介護2	第四段階	703								53,107				176,707	
要介護3	第四段階	776	14	12	4	8	18	46	30	57,917	2,740	1,380	123,600	181,517	
要介護4	第四段階	843								62,332				185,932	
要介護5	第四段階	910								66,746				190,346	

※1) $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times \text{日数} + ⑧) \times 1.083(\text{処遇改善加算}) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.2(\text{自己負担割合})$ ※1ヶ月を30日として計算しています

※2) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2000円/月)、理美容代(カットのみ2160円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※3) 日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合がございます。

★入所申し込み・問い合わせ先★

〒411-0915 駿東郡清水町的場188-6 TEL055-984-3377

特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀